

平成25年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

文教委員長 渥美典尚

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成25年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成25年10月17日（木）から10月18日（金）まで

2 視察先

伊万里市（佐賀県）、佐賀県

3 視察項目

(1) 家読の取り組み（伊万里市）

本市では、平成24年3月にみたか子ども読書プラン2022を策定するとともに平成18年度から「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の取り組みを進めているところである。

このプロジェクトは、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、子どもたちの育成環境が多くの困難にさらされているという現状認識を根底に持ち、すべての子どもたちが、家族や地域の人々とのふれあいとコミュニケーションを深め、確かな手触りのある喜びや驚きを体験しながら成長することをめざしている。そのために、市内全域で活動の担い手を育成し、絵本を仲立ちとして地域のさまざまな活動や資源をつなぎ、市民との協働により人々の交流と創造の場をつくりだす取り組みを図書館事業との連携を図りながら進めているところである。

具体的には、子どもと絵本に関心を持つ人々が活動を始めるためのボランティア入門講座の開催や、各機関の連携により、多様な人々が絵本を通してつながり、子どもたちが身近な場所で絵本に出会い、あたたかなふれあいと豊かな体験を持つことができるよう、地域の人的・物的環境の充実を図るなどしているところである。

そこで、本市議会としても、読書を介しコミュニケーションを深める家読の取り組みに係る効果と課題を把握するため、先進事例の視察を行った。

(2) ICT利活用教育推進事業の取り組み（佐賀県）

本市では、平成24年3月に三鷹市教育ビジョン2022を策定し、最重点施策の一つとして、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用を進めているところである。

具体的には、本市の取り組む小・中一貫教育のカリキュラムにおいてICT教育を位置付け、ホームページや地域SNS等のICTを活用した学校と家庭・地域の情報の共有と情報交流を活用した教育活動の推進や地上デジタル放送等視聴覚教材の教育活動における有効活用、指導用デジタル教科書をはじめとした教材であるデジタルコンテンツの各小中学校での利活用の推進、電子黒板等の利活用支援業務の実施等の取り組みを進めているところである。

そこで、本市議会としても、ICT利活用教育推進事業の取り組みに係る効果と課題を把握するため、先進事例の視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

渥美 典尚、寺井 均、吉沼 徳人、石原 恒、半田 伸明、
宍戸 治重、森 徹

(2) 同行職員

教育委員会事務局教育部長・調整担当部長 山口 忠嗣

(3) 随行職員

議会事務局調査係書記 杉本 雅佳

家読の取り組み

1 取り組みが開始されるまでの経緯とその目的

伊万里市では、いじめによる子どもたちの自殺が全国で大きな社会問題となっていることを受け、平成18年12月に「いじめなし都市宣言～思いやりの心あふれるまちづくりを通して～」を宣言し、子どもたちのいじめのない豊かな心をはぐくむことを重点に、「思いやりのこころあふれるまちづくり」の推進に努めることとした。

そこで、家庭において親子で本に親しむことを通して、同じ空間で同じ時間を共有し、本について語らい、親子の想いを交流し、これをきっかけに、家族のきずなを確かめ深めていくことが、子どもたちの心の居場所としての温かな家庭に、更には「思いやりの心あふれるまちづくり」につながるとして、「親（家族）と子のこころをつなぐ『家読（うちどく）』のすすめ」を展開していくこととしたところである。

2 家読の主な取り組み

(1) ノーテレビ・ゲーム&家読の日の設定

ア 毎月1日を「家読の日」と定め、公民館では毎月第4土曜日に家読集会を開催。

イ 小学校では毎月1日、2日、3日はノーテレビデーとして家読を進め、更に年2回親子ふれあい読書週間を設けた。

ウ 黒川幼稚園では玄関を入れてすぐの場所に「絵本のコーナー」を設置し、保護者への本の貸出を始め、保育者や保護者による読み聞かせを実施。

(2) 家読テーマソング「こころつないで read and talk」

黒川小学校の教員が詩を書き、学校サポーターが作曲した。CDをブックスタートの参加者に配布している。

(3) リレー家読

クラスで絵本の読み回しを行う。リレー家読3点セット（絵本、バッグ、感想ノート）は地域住民から子ども達に進呈。

(4) 図書館のリニューアル

手作り看板やすのこ掲示板、季節感あふれる展示台、ダンボールで作ったブックハウスなど、教員、保護者、ボランティアの協力により、児童・生徒が心地よい空間の中で本の世界を楽しんだり集中して学習できたりするように図書館のリニューアルが行われた。

(5) 公民館事業への参加・奨励

家読集会、読書ゆうびん、おはなし会、家読のすすめ発表会

3 ボランティア

伊万里市の特色として、子どもの読書に関わる多くのボランティアの存在がある。

- ・ブックスタートボランティア
- ・幼稚園、保育園で読み聞かせをする「お話しキャラバン」
- ・小中学校の朝読みボランティアの集まりである「おはなしネットワーク」
- ・対面朗読の「草ひばり」
- ・昔話を語る「三〇会」
- ・布の絵本や遊具を制作する「てんとうむしの家」

4 家読推進事業予算の推移

| | |
|--------|--|
| 平成19年度 | 図書館管理運営事業の中で運用 |
| 平成20年度 | 100,000円 家読フェスティバルの際の報償費等 |
| 平成21年度 | 4,380,000円 文部科学省子ども読書の街づくり推進事業委託経費、家読サミット開催関連費用、家読推進交付金、家読推進ホームページ、読書カルテ、家読DVD |
| 平成22年度 | 314,000円 家読サミットの参加費及び家読活動推進交付金 |
| 平成23年度 | 3,754,000円 独立行政法人国立青少年教育振興機構「地域ぐるみの子ども読書活動推進事業」 |
| 平成24年度 | 120,000円 家読講演会講師謝金、家読サミット負担金 |
| 平成25年度 | 321,000円 家読九州大会開催経費 |

5 取組の成果と課題

- | | | |
|-----------------|---|----------------|
| (1) 親子の会話促進 | ⇔ | マナー化と関心の低下 |
| (2) 多読者の増加 | ⇔ | 読書傾向の二極化 |
| (3) 語彙の増加 | ⇔ | 読解力・表現力の強化 |
| (4) 学社融合による機会拡大 | ⇔ | 多忙感・やらされ感の増大 |
| (5) 情操の陶冶 | ⇔ | いじめ防止に向けた家読の効果 |
| (6) 親と教師の意思疎通 | ⇔ | 協働体験の不足 |

伊万里市は、まだ市内すべての地域で家読が進んでいるという状況ではない。家読を十分に広げていくためには、第一には子ども達がもっとも長い時間を過ごす、学校や保育園などの理解と積極的な取り組みが必要であり、子どもの時期の読書の大切さを理解する大人の存在が欠かせない。

「三郷市うちどく宣言」などでも知られる埼玉県三郷市のように、学校教育での取組でも大きな効果をあげられることから、今後は家庭、学校、そして地域との連携によって、家読の推進が図られるのではないかとと思われる。

◎ 主な質疑

- ・子ども達の自主的な読書の定着について
- ・児童一人あたりの月間平均読書冊数と全国平均との比較及び自己評価について
- ・黒川小学校図書館の整備手法と来館者数について
- ・家読推進によるいじめ減少の効果・成果について
- ・リレー家読における保護者のコメントについて
- ・地域からの要望等取り組みの背景について
- ・特別支援教育に係る保護者からの要望事項について
- ・各機関・各学校間での温度差の解消について

◎ 主な提供資料

- ・家読についての概要
- ・親（家族）と子のところをつなぐ「家読（うちどく）」の推進について
- ・黒川小学校の家読の取り組みについて
- ・平成24年度図書館家読の集い

ICT利活用教育推進事業の取り組み

1 ICT利活用教育推進事業の取り組みの背景

佐賀県では、ICT機器の整備・普及に伴い、現代の子ども達が将来、社会で役に立つ人間になるためにはICT機器の活用が必須であることや、韓国やシンガポールなどの情報教育先進国ではICT機器が非常に有効活用されていること、また、鳥インフルエンザに起因する新型インフルエンザが流行するなど長期間授業ができず教育の維持ができない場合等への対応が必要となった。

そこで、学びの質の向上、教師の指導の質の向上、学校運営の改善、事務負担の軽減、いつでもどこでも良質な学習機会の提供を目的に、先進的ICT利活用教育推進事業の取り組みを進めることとしたところである。

2 国における近年の主な情報化推進の動き

○e-Japan戦略（平成13年1月）

世界最先端のIT国家となることを目指す

○IT新改革戦略（平成18年1月）

世界に先駆けてITによる改革を完成

⇒教育の質の向上と学力向上の目標達成に向け、ITからICTへ

○教育の情報化ビジョン（平成23年4月）

・総務省「フューチャースクール推進事業」

・文部科学省「学びのイノベーション事業」

目指す姿⇒平成32年までに実施すべき目標

・デジタル教科書・教材への活用

・IWB（電子黒板）の整備（1クラスに1台）

・情報端末の導入（児童・生徒1人1台）

○日本再生戦略（平成24年7月）の人材育成戦略に明記

○第2期教育振興基本計画（平成25年6月）

「ICT活用等による新たな学びの推進」を今後5年間に実施すべき教育上の方策として明示

3 主な取り組み

(1) 教育の情報化の取り組み

(平成16年度)

・校務用PCの整備開始

・簡易型電子黒板とプロジェクターの整備に着手

(平成20年度)

- ・学力向上対策としてのICT利活用教育の成果検証に着手
ボード型電子黒板の試行導入、先進国視察開始

(平成21年度)

- ・県独自の「e-ラーニング教材（試作版）」の開発に着手
- ・文部科学省「スクール・ニューディール」事業に参加

(平成22年度)

- ・Web版学習プリント配信システムのモデル事業実施
- ・ICT利活用教育推進リーダー養成研修開始
- ・総務省フューチャースクール事業に参加（佐賀市立西与賀小学校）

(平成23年度)

- ・先進的ICT利活用教育推進事業の本格実施
- ・総務省「フューチャースクール推進事業」に参加（佐賀県立武雄青陵中学校）
- ・文部科学省「学びのイノベーション事業」に参加

(2) 新たな学習環境の構築

ア 佐賀県教育クラウド（SEI-Net）

(ア) 専用回線（公共ネット）

教育委員会や企業等において、

- ・個人認証や暗号化を使う専用サーバを活用し、各学校の情報管理、活用サポートを行う
- ・学校、児童・生徒への教材提供が可能

また、学校内は普通教室や職員室を含め全てWi-Fi環境が整備されている。

(イ) インターネット（双方向通信）

家庭等において

- ・学習用端末等を活用して、自宅でも調べ学習などの家庭学習が容易
- ・メールでの質問・相談等が可能
- ・教師はオンライン上で実施状況の把握が可能
- ・保護者はPCやスマートフォン等から学校行事や授業状況の確認などの把握が容易
- ・学校との相互の情報交換等が可能

4 ICT利活用教育の実施効果

(1) 電子黒板による授業法の改善

- ・児童・生徒の興味・関心を高められる

- ・思考や理解を深められる
- ・教授内容・課題を的確に伝えられる
- (2) 学習用端末による学習法の改善
 - 一斉学習、個別学習、協働学習などいずれの場面でも
 - ・知識を習得する
 - ・習得した知識を活用し課題に取り組む
 - ・学んだ内容を記録する
 - ・自らの考えを表現する
 - ⇒一連のプロセスが、「いつでも」「どこでも」「誰でも」可能となった。
- (3) 電子黒板と学習用端末の連動による新たな学び
 - ・動画や音声、図版の拡大、強調で授業をサポート
 - ・一人一人に応じた課題の提示で理解の促進、深化
 - ・画面の転送・共有で指導の効率化
- (4) 広がる遠隔授業の可能性
 - ・ICTを利活用した遠隔授業等を通じて、「災害発生時等の教育サポート」や「特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育の充実」など、「いつでも」「どこでも」「誰でも」良質な教育を受けることが可能となる。
- (5) 新たな特別支援教育の実現
 - ・肢体に障がいのある児童・生徒の学習支援
 - ・登校が困難な児童・生徒への学習支援

◎ 主な質疑

- ・ICT利活用教育への保護者の反応と理解、協力について
- ・普通教室でのICTを活用した授業の展開と教員へのサポート体制について
- ・ICT教育とスキンシップや心と心のつながりについて
- ・児童・生徒と教員の端末操作の得意・不得意のギャップについて
- ・教員の多忙化について
- ・タブレット端末購入の際の補助金に関する議論について
- ・学力向上の取り組みの成果について

◎ 主な提供資料

- ・先進的ICT利活用教育 活用ガイドブック (V o 1. 1) ダイジェスト版
- ・電子黒板や学習用端末を用いて新しい学びへ
- ・佐賀県が進める「先進的ICT利活用教育推進事業」の取組状況と今後の展望 (V o 1. 2)
- ・学習用PC通信 第2号

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述したとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。